

# 定住自立圏構想推進要綱の概要

資料 2

- ①人口：5万人程度以上  
(少なくとも4万人超)
- ②昼夜間人口比率：1以上  
(合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。)



○中心市と連携する意思を有する周辺市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表



## ②定住自立圏形成協定

○中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村  
※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断



○人口定住のために必要な生活機能確保のため、役割分担し、連携していくことを明示



## 定住自立圏の形成

### ③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



#### 定住自立圏

高次都市機能を有する都市を中心市とする  
定住自立圏



連携

基本的な生活機能を有する都市を中心市とする  
定住自立圏